

特集・市民と生涯学習①

市民と生涯学習

山本恒夫

一 はじめに

最近では生涯学習ブームである。新聞やテレビ・ラジオで人々の生涯学習が紹介されるし、まちの中でもカルチャーセンターや自主的なクラブ・グループの学習活動が活発化している。その内容も教養を身につけるものから、趣味、スポーツ、あるいは日常の生活技術、仕事上の知識・技術の習得にいたるまで、実にさまざまである。

しかし、生涯学習とは何だろうかと考えてみると、よくわからないことも多い。市民が自主的に行っているのも生涯学習であれば、県や市の提供する学習機会もただ単に生涯学習と呼ばれる。

れたりする。生涯学習のほかに、生涯教育という言い方もある。このようにみえてくると、はっきりわからないことがいろいろ出てくる。そこで、ここでは、生涯学習について、その意義や必要性、実態等を検討し、今後を展望してみることにしよう。

二 生涯学習とは何か

① 生活の中の学習

生涯学習というのを文字通りに受け取れば、生涯にわたる学習ということになる。それはその通りである。生涯にわたる学習となれば、学校を出てから行う学習も含まれる。それは、

- 一 はじめに
- 二 生涯学習とは何か
- 三 今、なぜ生涯学習の推進か
- 四 生涯学習の現状と展望

生活の中で行われる学習である。われわれは日頃あまり意識していないかも知れないが、生活の中で学習をしているのである。

広義に生活の中の学習といえば、一定の活動により生活の中の考え方や行動の仕方を変えていく過程といえるであろう。ただし、その変容が継続しなければ意味がないし、また少しづつでも考え方や行動の仕方が向上しなければ意味がない。心理学的にいえば、それらが増加するだけで学習であるが、われわれがここで学習という場合は、向上するという一種の価値判断が含まれる。それは量的増加と共にその人にプラスになり、反社会的な性格のものを含まないという意味も持っているのである。

たとえば、盗みを働くための技術を身につけたとしてみよう。これも行動の仕方をそれだけ継続的に増加させたのであるから、学習にはちがいない。しかし、われわれがここでいう学習の中には、このような反社会的性格のものを含まれないのである。したがって、生涯学習講座には「盗み方教室」などというものはない。

それでは、このような反社会的性格をもつ学習を除けば、生活の中での学習はすべて生涯学習といえるのだろうか。もしそうだとすると、われわれは昔から生涯学習を行ってきたとおり、何も改めて生涯学習などといわなくてもよいのではないか、ということになろう。

たしかに、昔から生活の中での学習は生涯にわたって行われてきており、その限りでは今さら生涯学習などと騒がなくてもよいように思われる。しかし、今日、われわれが問題にしているのは、それが必要に応じ、生涯にわたって、自覚的に行われる場合なのである。

② 生涯学習の意味

中央教育審議会答申「生涯教育について」（昭和五十六年）は、それを次のように述べている。

「今日、変化の激しい社会にあつて、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切

かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」（同答申「第一章 我が国における生涯教育の意義」より）。

この定義は行政関係者や生涯教育の実践関係者の間でよく使われ、その後設置された臨時教育審議会（昭和五十九年～六十二年）の定義も、ほぼこれと同じである。これは、自己の充実や生活の向上のために、自己に適した学習手段・方法を選んで自発的に行う学習のみをとり出しているのである。

それに対して生涯教育は、これを援助する活動である。昭和五十六年の中教審答申は、前述のような生涯学習をする意欲や能力を養ったり、そのような学習を援助するために、社会のさまざまな教育機能を総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育だとしている。

このような使い分けはわかりやすいので、広く使われ始めたが、それに混乱をもたらしたのが臨教審の生涯学習であった。というのも、臨教審では生涯教育という言葉は一切用いられず、すべて生涯学習という言葉で統一されてい

たからである。その点について、臨教審「臨時教育審議会審議経過の概要（その三）」（昭和六十一年一月）は、学習者の視点から議題を検討する立場を明確にするためにだと述べている（同概要、四十八頁）。

たしかに学習者の視点に立つのはよいことだが、臨教審の主な提言の一つは生涯学習体系への移行である。生涯学習体系への移行は教育体系の総合的な再編成のためにいわれているので、具体的な提言は生涯学習への援助や生涯学習をしやすくするための改革となっている。そのほとんどは、昭和五十六年中教審答申のいう生涯教育に含まれる。それをすべて生涯学習という言葉で統一したから、混乱が生じたのであった。

たとえば生涯学習体系への移行を、先の生涯学習という言葉の使い方にしたがって考えてみることにしよう。おそらくそれは、個人の学習体系ということになってしまふであろう。生涯学習体系という言葉は、個人が生涯にわたる学習を体系化することで、従来は場あたりの行われてきた学習を計画化し、その人なりの学習体系を作ることだと誤解されかねないのである。勿論、そのようなことも含まれるであろうが、臨教審の提言内容を見ると、生涯学習体系は生涯学習援助体系といった方がよいような内

容である。それは、従来生涯教育といわれていたものであった。

臨教審以来、生涯教育よりも生涯学習という言葉が広く使われるようになり、極端な言い方をすれば、すべてを生涯学習という言葉ですませようとする傾向さえ生じている。たとえば、

市民のための学習機会を提供する各種の学級・講座・教室は、生涯学習への援助とか生涯学習の機会提供といふべきであるが、ただ単に生涯学習といわれることが多い。その一方で、個人が行う学習も生涯学習と呼ばれる。一体生涯学習とは何なのか、ということになるのである。

したがって、もし生涯学習という言葉だけを使うのであれば、必要に応じ生涯学習の推進とか援助というように、何らかの語を補うべきであろう。生涯学習体系も、前述のような生涯学習援助体系、あるいはさらに広く人々が生涯学習をする社会の体系と考えれば納得がいく。

三——今、なぜ生涯学習の推進か

①—生涯学習の必要性

それでは、今、なぜ生涯学習が盛んになり、また、生涯学習の推進がいわゆるようになったのだろうか。

まず第一にあげられるのは、科学・技術の進

歩が速く、絶えず意図的に学習をする必要が生じてきたからである。科学・技術の進歩の速さとそれが社会へ及ぼす影響の大きさは、何もここで詳しく述べるまでもないであろう。社会の変化が激しくなれば、学校教育で身につけた知識・技術だけではとても生活していけない、ということになる。

第二に、生きがい追及のためという理由をあげる事ができる。科学・技術の発展は人間の生活を豊かにし、生活水準の向上をもたらした。我が国の場合をみても、物は豊富に出回り、飽食の時代とさえいわれている。

このため、人々の関心は次第に生きがいの追及に向くようになり、物の豊かさではなく、心の豊かさを求めるようになった。趣味活動が盛んになったのは、まさにそのあらわれといえる。趣味にせよ、スポーツにせよ、何かをしようとすれば、そのための知識・技術を身につけなければならぬ。最近はそのような学習をする人が増えている。学習をしている人に「なぜ学習をするのか」と尋ねると、生きがいのためという回答が多いのである。

第三には、高齢化社会の到来をあげることが出来る。我が国が高齢化しつつあることは周知の通りだが、今から三十年後には六十五歳以上の人口比率が二〇パーセントをこえ、世界一の

長寿国になると予想されている。

この場合には、高齢者も若年層に依存してわけにはいかず、積極的な社会参加を必要とする。そのためには高齢期を迎えても社会参加ができるように、人生の早い時期から準備をする必要がある、この点からも生涯学習が必要になるというのである。現にそのような動きは顕著で、高齢者の学習も盛んになる一方である。

また第四には、将来の危機を避けるためという理由もあげられる。第三にあげた高齢化社会の到来に備えるというのも、危機を避けようとする努力の一つといえるのであろう。第二にあげた生きがい追求のための生涯学習はいわばバラ色の生涯学習だが、これは光と影のうちの影の部分にあたる。

われわれは物質的な豊かさに慣れてしまったが、自然資源は有限で、それをそのまま使っていけば、いつかは物の無くなる時が来る。自然資源が無限にあるような錯覚に陥って、このままごせば、いつかは大変な危機に直面するであろう。さいわい、われわれの頭脳はまだ大部分が未開発なので、それをうまく使って危機を避ける道をさぐるべきだ、というのである。これはローマクラブの提言であった。

このような頭脳開発を行うとなれば、やはり生涯学習によらざるをえない。現在は生きがい

の追求がクローズアップされているが、その一方で、このような頭脳開発の必要性がいわれていることも忘れてはならないであろう。

第五には、我が国が学歴社会から学習社会への転換をはかるために、生涯学習の推進を必要としているということもある。従来の日本は学歴社会だといわれてきたし、その弊害は常に問題とされてきた。そのため学歴社会から学習社会への転換をはかり、学校卒業後の学習によって養った実力も正當に評価すべきだとされるようになった。

しかし、この転換はそう簡単ではない。臨教審も評価の多元化を提唱したが、転換をはかるにはかなりの時間がかかるであろう。ただ、生涯学習が盛んになり、学校卒業後の学習により養った実力が何らかの形で証明され、それが学歴と同等かあるいはそれ以上に評価されるようになれば、事態は変わってくるにちがいない。そのためにも、生涯学習への期待は大きい。生涯学習という場合には、趣味やスポーツの学習だけでなく、職業能力を形成する学習も含まれているのである。

このようにみると、生涯学習が必要とされるようになった社会的背景には、さまざまな要因のあることがわかる。ここにあげたのはその代表的なもので、ごくわかりやすいものだけ

である。

さらにいえば、国際化、情報化、成熟化といった社会的条件もあげられる。国際社会の中での我が国の位置を考え、社会の情報化の進展をみれば、生涯学習の必要性がいわれるのも当然であろう。社会の成熟化が進んでいるといわれるが、それはこれまであげてきた諸要因ともかわりがある。今後の我が国が社会の活力を維持するためには、生涯学習を必要とするという点でも多くの人の意見は一致する。生涯学習熱が高まり、生涯学習ブームが生じたのもこのような個人的・社会的要請が、急速に強まってきたからだといえるであろう。

② 生涯学習推進の経緯

生涯学習推進がいわれるようになったのはごく最近のことのようにみえるが、生涯学習の考え方によって教育を再編成すべきだとされたのはかなり前である。生涯にわたる教育・学習の必要性は昔からいわれており、イギリスでは、一九二〇年代にすでにそのような考え方で成人教育の振興をはかっている。

しかし、今日いわれる生涯教育や生涯学習の推進は、それにより教育全体の再編成を行うべきだとするものである。その限りでは、これは、一九六五年（昭和四十年）にユネスコの第三回

成人教育推進国際委員会でポール・ラングランが提唱した生涯教育に端を発する。その時は、生涯教育という考え方で教育を再編できるかどうかを検討して欲しいというだけの提案であったが、我が国に与えた影響は大きかった。

この考え方は直ちに我が国にも紹介されたが、広く知られるようになったのは、昭和四十六年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的拡充整備のための基本的施策について」や同年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」の中に、この考え方が取り入れられてからであろう。それらは教育界に影響を与えたが、一般社会へはまだあまり浸透しなかった。

昭和五十六年の中央教育審議会答申「生涯教育について」は、生涯教育を本格的にとりあげたはじめての答申であった。前述のように、その中では生涯教育と生涯学習が使い分けられ、生涯教育推進のための課題が示された。この答申が出された頃には、すでに人々の学習活動も盛んになり、生涯学習熱が高まったといわれていた。この答申はそのことにも言及している。

この答申は生涯教育推進の当面の課題として、家庭の教育機能の充実、学校教育の弾力化と成人に対する開放、社会教育の振興をあげ、さらに学習のための条件整備上の課題として、

学習情報提供・学習相談体制の充実、生涯教育関係機関の連携・協力の促進、生涯教育に対する国民の理解を深めることなどをあげている。

昭和五十年代後半には、この課題を受けて、生涯学習を援助する生涯教育推進体制の整備に入ったところが多かったといつてよいであろう。

ところがその後、臨教審が生涯学習体系への移行を打ち出し、それにかかわる数多くの提言をしたために、生涯教育推進を生涯学習推進に切り換えるところが増え、推進上の課題もそれまでとは異質のものが次々とつけ加えられるに至った。生涯教育といわず生涯学習といっても、それは生涯学習の推進ないしは援助のことであり、生涯教育と変わりがあるわけではない。しかし、その提言は従来にないものがあつた。

まず臨教審第一次答申（昭和六十年六月）では、学歴社会の是正のための生涯学習の組織化、体系化がいわれた。第二次答申（昭和六十一年四月）では、生涯学習体系への移行がいわれ、生涯にわたる学習機会の整備、生涯学習のための家庭・学校・社会の連携が提言された。ただ、ここまでは従来からいわれており、すでに始まっていた生涯教育推進をそれほど混乱させるものではなかった。

ところが第三次答申（昭和六十二年四月）に

なると、臨教審は学歴偏重を是正するための評価の多元化、生涯学習の基盤整備のための生涯学習をすすめるまちづくり、施設のインテリジェント化を打ち出した。そして、第四次答申（昭和六十二年八月）では、最終答申として従来の提言をまとめると共に、文教行政への提言を行ったのである。

生涯学習をすすめるまちづくりは、生涯学習社会にふさわしい本格的学習基盤を形成し、地域特性を生かした魅力ある、活力ある地域づくりをすすめるようとするもので、まち全体で生涯学習に取り組み体制をつくる、時代の変化に対応した生涯学習プログラムの開発、自主的学習を活発にし、それが社会生活の中で活用される環境づくり、施設の整備などの社会生活基盤の整備を行う、といった内容のものとなっている。これは、従来の生涯教育推進の枠を大幅にこえるものであつた。

また、施設のインテリジェント化は、教育・研究・文化・スポーツ施設の高度情報化をはかり、かつ快適な雰囲気、環境をもつようにすること、これも従来にないものであつた。インテリジェント化はわかりにくい言葉であるが、知性豊かという意味と情報化という意味をあわせ持っている。したがって、ここでは、人間環境として知性豊かということを大事にすべきだ

し、施設を高度の情報通信機能を持つようにすべきだということになるのである。

臨教審以後の生涯学習推進は、従来からの生涯教育推進にこれらの提言を生かす形で進められようとしている。生涯学習をすすめるまちづくりでは、全国各地でモデル市町村の指定を行い、その中に従来からの生涯教育推進方策を組み込むことが行われつつある。また、施設のインテリジェント化は、現在その具体的なあり方や推進方策を検討中であるが、学習情報提供・学習相談体制の充実とこれを一部で関連づけることも可能である。

このように、臨教審提言と従来からの生涯教育推進との融合をはかる中で、昭和六十三年度の教育白書は、これからの生涯学習振興の方向を次の四点にまとめている。

- 一 生涯学習推進体制の整備
 - 各種教育事業の拡充、関連行政との連携、都道府県・市町村での生涯学習推進会議の設置促進など。
- 二 学習情報提供・学習相談体制の整備
 - ニューメディアの活用、データベースの作成、学習情報ネットワークの推進など。
- 三 各種生涯学習施設のネットワーク化
 - 社会教育施設、学校、職業訓練施設、福祉施設、民間教育施設等のネットワークの形

成など。

四 生涯学習の基盤整備としての文教施設の
インテリジェント化。

文教施設のハイクオリティ化、文教施設の
有機的活用など。

四——生涯学習の現状と展望

①—生涯学習の実態

生涯学習そのものは、実にさまざまな形態で行われている。現在、何らかの学習を行っている人は、学校教育の中での学習や仕事の中での学習を除くと四―五割と推定される^注。これは、地域によって差があり、三割前後のところもあれば、六割近い地域もある。学習の方法や形態は個人学習（本・雑誌・テレビ・ビデオ・通信教育など）が一番多く、グループ・クラブなどの学習もそれに次いで多い。地域によっても違うが、学習者の三―八割は何らかの形で個人学習を取り入れている。また、グループ・クラブなどでの学習も三―六割となっているのである。

公的な機関・施設の学級・講座・教室を利用する人は、学習者の一―二割となっている。最近ではカルチャーセンターなどの民間教育機関が増えたため、民間機関で学習する人が、公的機

関で学習する人とはほぼ同じ割合を占めるほどの勢いとなりつつある。勿論、学習をする人は一つの方法・形態だけでなく、いくつかの方法・形態を組み合わせて利用している場合も多いから、この数字はあくまで利用についての数字である。

学習内容は、芸術・芸能・趣味に関するものが一番多く四―五割、体育・スポーツが三―四割、家庭・日常生活に関するもの二割前後、教養に関するもの（社会・時事問題を含む）一―二割、職業に関するもの一割前後となっている（これも一人で二つ以上のことを学習している場合があるから、合計は十割をこえる）。このように分類してしまうとわからないのだが、テニス、英会話というように一つずつ項目に分けてみると、最近の学習は実に多様化している。しかも、学習を続ける人が増えているので、高度化の傾向もみられるのである。

生涯学習は、まさに生涯にわたる学習であるが、最近では高齢者の学習率が高まっている。従来は、学習率を年齢別にみると、年齢が上がるにつれて学習率が下がる傾向を示したが、最近では高齢期の学習率があまり下がらない。地域によつては、五十代よりも六十代のほうがよく学習しており、五十代が一番落ち込むところさえ出てきている。

これを援助する側の取り組みはどうだろうか。文部省は昭和六十一年十一月に「生涯教育事業調査」^注を実施しているが、それによると、公的機関・施設で開設された学級・講座・教室は、都道府県レベルで知事部局関係のもの約六万六千、教育委員会関係約九千、市町村レベルでは首長部局（一般行政部局）関係約三万、教育委員会関係約二十六万となっている。それらの受講者数をみると、都道府県レベルの知事部局関係約二百六十五万五千人、教育委員会関係約八十九万七千人、市町村レベルでは首長部局関係約七百五十万人、教育委員会関係約一千四百八十六万二千人に達しており、これらすべてを合計すると二千五百九十一万四千人となる。これは大変な人数だといわねばならない。

また、カルチャーセンターについても、この文部省調査は人口十万人以上の都市について調査をしているが、新聞社、デパート関係でわかっただけでも約四万一千教室、受講者約百三十六万三千人にのぼっている（以上いずれも昭和六十年年度間、ただし教育委員会は昭和五十九年度間）。

このような実態をみると、我が国は早くも生涯学習時代に入っているという印象を受けるであらう。

② 生涯学習の展望

たしかに人々の学習は盛んである。しかし、学習をしたいと希望しながら、学習できないでいる人もまだいるのである。先に、学習をしていない人は四〜五割といったが、今後、何らかの学習をしたいと思っている人は、学習継続希望者も含めて六〜八割に達する。この数字から、現在学習をしていて今後も学習したいと思っている人を差し引くと、約二割位の人が学習を希望しながら学習できないことになる。

成人で学習可能な人を約八千万人とすると、その二割は一千六百万人にあたる。これもきわめて大きな数字である。その多くは、忙しくて時間がないために学習できないというのだが、そこには、学習機会についての情報を知らないために学習できる機会を見逃している場合がかなりある。学習している人を見ると、忙しいか

ら学習できないという人よりはるかに忙しい人も多い。

今後は、このような学習希望者に学習情報を提供することが、大きな課題となるであろう。神奈川県や横浜市では、すでにそれについての検討が行われており、一部の情報サービスは始まっている。それが広く行われるようになれば、学習者はさらに増える可能性があるのである。

生涯学習は花盛りで、平成元年二月には「生涯学習Vプラン」という週刊誌の臨時増刊まで出ている。生涯学習は、これからますます盛んになるであろう。だが、そこには、学習する人だけがいろいろな意味で豊かになり続け、学習しない人との格差が拡大するという、学習格差の問題が発生するおそれもある。生涯学習は自発的意思で行うものだけにこれはやっかいな問題で、子どもの頃から生涯学習への理解を深め

るような教育も必要となろう。生涯学習が盛んになれば、このような問題が生ずることも忘れてはならず、今からそれへの取り組みが必要とされるように思われる。

〔筑波大学教授〕

(注)

- (1) 文部省編『我が国の文教施策、昭和六十三年度』（大蔵省印刷局、昭和六十三年）、二十八〜三十一頁。
- (2) 以下の傾向については、池田秀男・三浦清一郎・山本恒夫・浅井経子『成人教育の理解』（生涯学習テキスト②）、実務教育出版、昭和六十二年）の浅井経子「成人の学習傾向」及び「成人の学習構造」を参照。
- (3) 文部省社会教育局（現生涯学習局）社会教育課『生涯教育事業調査報告書（昭和六十一年度）』（同課、昭和六十二年）を参照。
- (4) 週刊朝日臨時増刊『生涯学習Vプラン』一九八九年二月五日号。